

化学物質のリスク評価に係る企画検討会報告書の概要

－ 労働安全衛生法施行令別表第9の新規候補物質の検討 －

1 検討の結果、別表第9に追加すべきとされた化学物質（9物質）

1	1-クロロ-2-プロパノール及び2-クロロ-1-プロパノール※
2	テルブホス
3	ほう酸
4	ジアセチル＜別名 2,3-ブタンジオン＞
5	硫化カルボニル
6	ポートルランドセメント
7	アスファルト
8	t-アミルメチルエーテル＜別名 TAME 又は 2-メチル-2-メトキシブタン＞
9	フェニルイソシアネート

※別表第9へ規定する際には2物質に分かれる見込み。

2 検討の結果、別表第9から除外すべきとされた化学物質（1物質）

10	非晶質シリカ
----	--------

※この結果、別表第9の「シリカ」は「シリカ（結晶質）」に限定される。

3 引き続き検討とされた化学物質（4物質）

以下の4物質については、粉状物質について別表第9への追加に当たっての考え方を整理した上で、引き続き検討を行うものとする。

11	酸化マグネシウム
12	滑石＜タルク＞
13	ポリ塩化ビニル＜クロロエテン重合物又はPVC＞
14	綿じん（未処理原綿）